

# 会議録

会議の名称	第20回藤井寺市子ども・子育て会議
開催日時	令和2年1月23日(木) 10時00分から10時40分
開催場所	藤井寺市役所 3階 305会議室
出席者	委員：岩下 房子・岡本 祐典・輿石 由美子 土井 義博・中川 早織・中辻 智子 福森 節子・星野 智子・松田 直子 (順不同・敬称略)
欠席者	委員：石垣 雄一 (順不同・敬称略)
会議の議題	1. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画(案)について
会議資料	1. 次第 2. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画(案) (資料)
会議の成立	成立
傍聴者数	0人
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

## 第20回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和2年1月23日(木) 10時00分～10時40分

場所：藤井寺市役所 3階 305会議室

### 1. 会長挨拶

### 2. 参加者紹介

### 3. 議事

- 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）について

### 4. 議事録

事務局： 委員10名中9名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であると報告させていただく。

会 長： それでは次第に沿って議事を進める。議題「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）について」、事務局から説明をお願いする。

事務局： 前回会議で、第二期事業計画の素案について、お示しした。その中で、委員の皆さまより意見を伺ったので、それを踏まえ、前回からの変更点を説明させていただく。

まず、表紙の計画タイトルだが、「素案」という言葉を今回から「案」に変えている。

次に3ページ、一番下の項目で、パブリックコメントの日程が2月3日～21日で予定しているのですが、実施前だが、文章を加えている。

8ページの出生数の母親の年齢別割合について、文言の修正がある。「出生数を母親の年齢別割合で見ると、30～34歳の割合が最も高くなっています。次は25～29歳、その次は35～39歳で割合が年々低くなっています。」としていたが、正しくは「出生数を母親の年齢別割合で見ると、30～34歳の割合が最も高くなっています。次は25～29歳で割合が高くなっています。その次は35～39歳の割合が年々低くなっています。」というように、文言の修正をさせていただきたいと思う。

また、図については、上の折れ線グラフだとパーセンテージだけの表記で何が起きているか分かりにくいので、下の図のように全体の出生数を記載して、その内訳がみえるように修正した。

9ページについても、同じく全体の出生数を書き加えることで、低出生体重児の比率が分かりやすくなるよう修正を加えている。

続いて、14ページから17ページについて、幼稚園、認定こども園については入園児童数と記載し、保育所、地域型保育事業については入所児童数と記載していた部分について、一部表記ゆれがあったので、それぞれを入園者数、入所者数に文言を統一し修正した。

次に28ページの家庭児童相談室の相談状況の表中で、一番右端の平成30年度の上から3段目、保健相談の件数が0件となっているが、正しくは6件の間違い。一番下の合計数は337件に変わらない。

33ページの下から二つ目の表のタイトルで、「交通安全教室の実施状況」の右側に括弧で「羽曳野署管内」とあったが、表中には藤井寺市内の状況しか書いていないので、こちらの文言を削除とする。

50 ページ、②の最後のひし形で、最初の「その他、就学前教育・保育の家庭で」の文言を削除、2行目の「体験活等」となっていたのを「体験活動」に直している。

その次、③の二つ目のひし形で、「教育課程及び保育」となっていた文言を「教育・保育」に変更している。

52 ページ下の三つ目のひし形で、「実践的指導力の向上を高めるため」との文章があるが、「向上」を削除して文章を修正する。

56 ページ、(1)の現状と課題について、上から7行目の放課後子ども教室の「子ども」の「ども」が漢字になっていたのを修正している。

また、下から2行目について、「両事業の一体的実施」の右側に「※」があるが、削除する。

次に63ページの「①わかりやすく、伝わりやすい情報発信に努めます」について、これは前回の会議で指摘のあった市の広報に係わる項目となる。前回の会議では、市の広報紙の子ども関係の情報が分かりにくい、読みにくい、情報が足りないなどのご意見をいただいたので、二つ目のひし形の文頭に「市広報など」という文言を追加している。市の情報発信については、真っ先に広報が考えられるので、このような文章に修正をした。また昨年、庁内関係課にも、意見については伝え、広報の載せ方について、分かりやすい内容やレイアウトなどの工夫をお願いしているところである。

同じく63ページ②のひし形1つめについて、「連携を進めます」の「を」が抜けていたので修正している。

64 ページ上側の③について、「子育て世代包括支援センター」の名称が誤っていたため、修正をしている。

65 ページの(1)の現状と課題、下から2行目にある「家計相談支援事業」について、正しくは「家計改善支援事業」となるので、修正している。

67 ページの(3)について、上から2行目の「パート・アルバイト等」が43.8%、丸括弧をして「派遣社員」があり、48.4%の右にも丸括弧があるが、正しくは、丸括弧は派遣社員の前から48.4%までをくくっているため、派遣社員の右側の括弧を削除して、48.4%の右側の括弧は残す。

次に、その一行下の、「同年の国民生活基礎調査では」の後、「母子世帯の総所得」の前に「平成27年の」という文言を追加する。

さらに下から2行目、「母子・父子自立支援員兼プログラム策定員」について、「策定委員」は、正しくは「策定員」となるので、修正する。

ページが飛んで76ページ。(2)の現状と課題について、下から4行目、「保育所では、障害のない子どもと集団生活を行うことで発達を促し」とあったが、公立幼稚園、民間保育所・こども園等でも実施していることなので、「就学前教育・保育施設では」と文言修正をしている。

77 ページ②の一つ目のひし形にある限局性学習障害(SLD)と注意欠陥・多動性障害(ADHD)の名称が前計画から変わっていたので、現時点の正式名称に修正している。

また④について、今後の方向性の2行目に、「障害の原因となる疾病の早期発見や早期治療」とあったが、障害のすべてが疾病を原因とするわけではないので、誤解を招かないよう「障害の早期発見や早期対応を図り、」という文言に修正をしている。

次に87ページ、量の見込みと確保方策の3号認定の文章について、下から3行目に「保育施設等の参入等の」とあったが「参入等に」へ修正している。

98 ページについては、計画策定の経緯について、今回の会議内容とパブリックコメントの実施期間について、追記をしている。

子育て支援課： 64 ページの中段当たりの、「①子育てに関するボランティア等を支援します。」の「今

後の方向性」3行目の後半部分、素案では「集めた情報を発信するためのパンフレット等の作成を検討します。」と記載していたが、前回の会議の際に委員からボランティア活動などについての情報発信方法などについて、いろいろ意見をいただき、やはり、活動内容などを具体的に市民に伝わるようにすることが大事であることを強調する意味で、「活動内容」、「市民に分かりやすく伝わるように」という文言などを加えた。

次に90ページの最初、(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)の説明の2段目、「母子を一定期間養育・保護する事業です。」の母子を児童と修正する。これは、前回の会議でも説明させていただいたとおり、ショートステイは、基本的に児童を対象としているためである。

保育幼稚園課： 15ページ(2)保育所の状況にある表中、平成27年度の私立の利用定員数について、小計が328とあるが、325に修正する。また、この修正に伴い、平成27年度の利用定員数の市立・私立の合計を878から875に修正し、その下の在籍率が105.0%とあるが、105.3%に修正する。

次に16ページ(3)認定こども園の状況にある表中、平成30年度の利用定員数の私立の総計が460とあるが450に修正する。また、この修正に伴い在籍率を75.0%から76.6%へ修正する。

次に、22ページ(7)その他の様々な事業にある表中、平成29年度の乳児保育の私立について、76とあるが44に修正する。

50ページの「外国につながる幼児」について、文言の修正となるが、今回の第二期計画を作成するに当たっての留意事項として、「外国につながる幼児への支援・配慮について」記載するよう国から示されたが、「外国につながる幼児」という記載では、わかりづらいため、具体的にわかりやすい記載に修正する。

次に58ページの「道明寺こども園 にこにこランド」について、もともと第2保育所としてわんぱく広場を、道明寺幼稚園としてきりりキッズを、地域の子ども向けの子育て支援事業を実施していたが、平成31年度より道明寺こども園として「にこにこランド」という名称にて、地域の子ども向けの子育て支援事業を実施することとなったため修正を加えている。

88ページの時間外保育事業の確保方策について、前回会議で就学前児童への教育・保育事業の量の見込みと確保方策の説明時にもお話しさせていただいたが、令和5年度に計画予定の保育施設等において、当該事業の実施を検討し、受け入れ態勢の拡充に努めたいと考えているので、令和5年度以降の確保方策の人数を変更している。

生涯学習課： 81ページの子ども110番の家について、前回の会議で意見をいただいた部分になるが、今回の計画案に新たに文章を追加させていただいた。協力者を募るために広報やHPでの周知、青少年団体や各小中学校PTAの方々の協力を得ての周知など、様々な手法やいかに効果的に周知できるのか、今後も検討していく。

事務局： 以上が、前回の会議資料から今回にかけての変更点となる。

今後の流れだが、ただいま報告した内容でパブリックコメントを実施する。意見募集期間は2月3日(月)から2月21日(金)の約3週間を予定している。その後、できあがった最終案を、この子ども・子育て会議にもう一度お示し、意見を伺いたいと思う。計画の策定自体は3月の末を予定している。

会長： 詳しく説明していただいた。何かご意見ご質問はあるか。

委員： 前回意見としてあげた部分を、計画に反映していただき嬉しく思う。

委員： 64 ページのボランティア活動の情報発信で、ボランティア活動をされている団体が、市とつながっていてくれた方が利用する際に安心であるし、活動内容が広報等で分かった方が有難い。活動内容やどのような方が所属されているかが分からないと、利用する時にとっても勇気がいる。

また、子育てマップに公園の地図が載っているが、たくさんあるようで、実際に行ってみると遊べる広さや雰囲気ではなく、遊具のない場合もあるので、この公園にはどのような遊具があるなどピックアップして載せてもらえると嬉しい。

子ども 110 番の家についても、子どもをもつ親としては、情報発信をされていると、子どもに何かあったときには 110 番の家に行っておいでと言えるので安心である。

委員： 前回会議で 110 番の家のことを知って、小学校の校長にも聞いてみたが、所管が生涯学習課と言っていた。また、昔はプレート、今はタペストリーのような形態になっているとのことであったが、特に周知等もされていないようである。自分の家の周りを見ても、昔は 110 番の家のプレートがあったが、今は見かけなくなった。PTA 会長さんが周知を行ったエリアもあるが、学校区域ごとに事業の進め方が違うのではなく、藤井寺市全域で統一して、周知してもらったほうが良いと思う。やはり、学童帰りの子ども達は 17 時頃のかかなり暗くなった道を一人で帰らなければならないので、子ども 110 番の家が増えれば安心である。

また、110 番の家をつけると家に居なければいけないのかという意見もあるが、つけるだけで、不審者への抑止力になると思うので、地域で協力して進めてもらいたい。

会長： 事業が形骸化しているのは勿体ない。地域と学校と連携しながら進めるのが大切だと思う。計画の文章にも「地域と学校と連携しながら」と入れていただき、周知の方法等についても検討してもらえたらと思う。連携しながら事業を進めていかなければ、どこかで止まってしまふことも考えられ、勿体ないと感じる。

引越した家に貼っている場合もあるし、申請があったからと言って誰でも 110 番の家に登録するのともうかと思う。本当に子どものためになるのかを考えていただきたい。

委員： 以前の意見が反映されていることは良かったと思う。ただ、どの組織が管轄しているのかが分かりにくいので、どこが統括して活動を進めていくのか、横とのつながりをもって、進めてもらえたらと思う。

会長： せっかくいろいろな課が集まり、関わっているので、課同士のつながりが分断されてしまつてはもったいないと思う。その部署だけで終わらせるのではなく、協力し合い、連携をお願いしたいと思う。

副会長： 共働きの家庭が多いと思うので、子ども 110 番の家に参加したくてもできないところもあると思う。商業施設などは現在この制度に参加しているのか。商業施設であれば、子ども 110 番の家として門戸を開けやすいと思うし、子どもも普通の家のインターフォンを押すより気軽ではないか。現状はどうなっているか。これからどういうところで協力者をふやしていけばいいのか、そういう視点で考えていくことが大事だと思う。実際、110 番の家側の人も高齢化してきており、実際に子どもが来た時にどうすれば良いのかということもあると思うので、マニュアルなどがあれば、協力してくれる人も増えるのではないかと。

また 58 ページの道明寺こども園がここで初めて記載されており、これが道明寺幼稚園と第 2 保育所のことを指していることが分かりにくいのではないだろうか。

会 長： 最後に 50 ページの、外国につながる幼児について、ここは幼児ではなく乳幼児にしなくてもよいか。乳児といえども、例えば抱き方や離乳食の違いなど、それぞれの国の考え方があり、支援や配慮が必要になってくると思うので、計画への記載方法については、差支えが無ければ乳幼児としていただければと思う。

他に何か意見はあるだろうか。

～意見なし～

事務局： ありがとうございます。

本日いただきましたご意見について、外国につながる幼児や道明寺こども園などの計画への表記については、軽微な変更となるので、事務局の方で検討させていただき、それからパブリックコメントに進ませてもらおうというかたちでよろしいか。

～意見なし～

事務局： 予定していた議論はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会